要望事項 (優先順位 2)

移住促進に伴う空き家改修補助金の増額

要旨

地域において移住促進の取組を進めていますが、移住希望者が出てきても、空き家 の改修に伴う費用負担が大きく、移住まで行きつきません。

京都市で補助金制度を作っていただいていますが、地域にとって貴重な移住希望者が安心して移住していただけるよう、補助金の「上限額の引き上げ」や「補助率の拡充」等の検討を要望します。

回答

(文化市民局)

本市では、北部山間地域への移住促進を図るため、現在「北部山間移住相談コーナー」における情報提供や移住希望者とのマッチング、「北部山間移住促進地域助成金」による移住者の定着に向けた取組の支援など、北部山間地域の振興を総合的に進めています。

また,別所・花脊・広河原を活動地域とする「北部山間かがやき隊員」を1名配置し,地域の皆様とともに,地域協力活動や地域の魅力発信,移住促進など地域の活性化にも取り組んでいるところです。

(都市計画局)

「空き家活用・流通支援等補助金」は、空き家が放置される要因として、活用・流通に必要な費用に対する負担感、住宅以外の用途で活用する場合の税負担の増大といった経済的要因があると考えられるため、経済的な支援による活用の後押しをすべく、京都市の活性化につながる活用をする場合に、所有者や購入希望者等の個人に助成をする制度であります。そのため、特定の地域や目的(中山間地域等に移住する者の住まい)に限って支援の拡大を予定するものではありませんので、御理解いただきますようお願いいたします。